

事務事業評価資料

施策名	自律と共生の社会づくり(少子対策の推進)		所管部局課名	健康福祉部健康局健康増進課						
事業名	特定不妊治療費助成事業		担当者電話番号	保健指導係 078-362-3250						
事業目的	経済的負担の軽減を図り、子どもを持つことを望む者が不妊治療を受ける機会を増やす。									
事業内容	助成対象：配偶者間の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた者であって、所得額が夫婦合算して730万円未満の者 助成額：10万円(1回当たりの上限額) 助成回数：1か年度につき2回まで 助成年限：通算5か年度 費用負担：国1/2、県1/2			事業開始年度	平成16年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(91,670 千円) 183,340 千円		(82,195 千円) 164,389 千円		(79,516 千円) 159,032 千円				
	人件費	4,457 千円	従事人員 0.5人	4,236 千円	従事人員 0.5人	4,180 千円 0.5人				
	総コスト(+)	187,797 千円	従事人員 0.5人	168,625 千円	従事人員 0.5人	163,212 千円 0.5人				
事業の目標	出生数の増加		[目標設定理由] ・子どもを持つことを望む者が必要な治療を受けることで出生数の増加が見込まれるため ・「ひょうご子ども未来プラン プログラム2009」において、5年間で(H18~22)で25万人の出生数の確保を目標としている							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	出生数(5年間(H18~22))	単年度50,000人 〔5年間計〕250,000人	22年度	49,289人	49,222人	50,000人	98.6%	98.4%	100.0%	
評価結果	必要性	・10組に1組の夫婦が不妊に悩んでいると言われていた中、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療の経済的負担の軽減を図ることは、次世代育成支援の一環として必要である。								
	有効性	・5年間(H18~22)で25万人の出生数の確保を目的としているが、ほぼ単年度5万人の目標に達しており、長期間治療に取り組む夫婦や経済的理由から治療をあきらめざるを得ない夫婦に対し、本事業の効果が発現していると考えられる。								
	効率性	・国庫単価により、1回あたり10万円を上限に対象者に助成する事業であるため、事業の目的達成のための支出は効率的に行われている。								
	民間・市町との役割分担	・保健所政令市においては市で事業実施を行っており、役割分担は図られている。								
	受益と負担の適正化	・医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に係る負担の一部に対し、少子化対策の観点から助成している事業であるため、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	(継続) 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	次世代育成支援の一環として不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、事業を継続する。									